

# 子どもたちを犯罪から守る取組

## ～教育委員会作成資料「蜘蛛の糸の、その先で」から学ぶ～

中学校の道徳科の時間において、犯罪行為は断じて許されないとする遵法精神、誘惑や脅しに屈しない判断力、一人で抱え込まず、家族や教員などの大人に相談する姿勢を育てることをねらいとした授業を実施します。

- 1 日 時 令和8年7月1日(水) 5校時(13:35～14:25)
- 2 場 所 相模原市立旭中学校 3年1組 教室(A棟3階)  
相模原市緑区橋本1-12-15
- 3 内 容 教育委員会が作成した資料「蜘蛛の糸の、その先で」を活用し、闇バイトは重大犯罪であることを正しく理解させるとともに、人間が持つ内面の弱さや迷いに焦点を当てながら、踏みとどまる自律の心や責任ある行動について、多面的・多角的に考え、議論します。
- 4 対 象 3年1組生徒(37名)
- 5 その他 ・取材の希望がありましたら、6月25日(木)17:00までにお電話にてお知らせください。  
・7月1日(水)13:00までに会議室(A棟1階)へお越しください。校舎内へは、正面玄関よりお入りください。  
※取材(撮影を含む)時の注意事項をお知らせします。

問合せ先  
教育センター 研究・研修班  
担当 坂下  
042(756)0290